

内閣府同時発表

平成20年5月27日

夏季の省エネルギー対策について

～6月から9月は夏季の省エネキャンペーン～

6月から9月までの期間において、夏季の省エネルギー対策を促進するため、昨日、省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議を開催し、「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。夏はエネルギー消費が増加する季節です。冷房中の室温は28℃を目安に過度にならないように適切に調整する等の省エネルギー対策を実践しましょう。

1. 省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議は、関係政府機関で構成され、毎年、エネルギー消費が増加する夏、冬が始まる前に開催され、夏・冬の省エネルギー対策を決定しています。昨日、別添のとおり本年の「夏季の省エネルギー対策について」を決定しました。また、今朝の閣僚懇談会において、6月1日から9月30日までの「夏季の省エネルギー対策について」の実施が取り上げられました。
2. 決定内容には、冷房中の室温は28℃を目途に過度にならないよう調整する等の省エネルギーの実践項目が含まれており、政府は、国民に省エネルギー対策の実践についての協力を呼びかけます。特に今回から新たに、照明機器の購入に当たって、白熱電球を電球形蛍光ランプへ代替可能なものについて原則切替え、省エネ家電普及促進ウィーク（平成20年6月20日から平成20年7月13日）における積極的な省エネ家電の選択・購入、グリーン・エネルギー促進ウィーク（平成20年7月5日から平成20年7月11日）における積極的なグリーン電力証書の活用に努めることを盛り込んでいます。
3. また、政府自らも率先して、冷房中の室温28℃を目途に適切に調整すること、軽装を励行すること、昼休みは業務上必要のない範囲で消灯、夜間は業務上最小限の範囲で点灯すること等の省エネルギーの実践項目に取り組みます。特に今回から新たに、庁舎等で使用している白熱電球の電球形蛍光ランプへの切り替えとともに、引き続き政府主催のイベン

トでは会場の冷房の温度設定の適正化等省エネルギーの努力、イベントを委託する場合の可能な限りのグリーン電力の活用等を盛り込んでいます。

(添付資料)

別添：「夏季の省エネルギー対策について」

(本発表資料のお問い合わせ先)

資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部局政策課長
河本 光明

担当者：土屋、鈴木

電話：03-3501-1511 (内線 4531~6)
03-3501-1728 (直通)